

2. 制度の概要

大阪府化学物質管理制度(管理化学物質)

第一種管理化学物質

- 化管法で指定された第一種指定化学物質(462物質)
- 大阪府の独自指定物質(23物質)
- 揮発性有機化合物(VOC)
 - ・ 塗装・印刷・接着過程で使用される揮発性有機化合物
 - ・ 上記以外で使用される揮発性有機化合物(1気圧で沸点150°C以下の有機物)

※VOCには第一種指定化学物質及び大阪府独自指定物質における該当

物質も含む。